

基本目標5

やすらぎと快適さのある住みよいまち

【都市基盤分野】



基本目標5 やすらぎと快適さのある住みよいまち【都市基盤分野】

施策 5-1 魅力ある街並みの形成

【めざすまちの姿】

住む人が誇りや愛着を持ち、訪れる人が白河の歴史・伝統文化・自然を体感できる、魅力ある街並み景観が形成されています。

No	事業名	事業概要	R4事業費(千円)		事業計画	区分	地方創生事業	担当課
			特定財源	一般財源				
1	景観啓発推進事業	景観に関する市民意識の啓発を図るため、小学生を対象とした景観学習事業や親子を対象とした啓発事業を実施し、子どもの頃から身近な「まち」や良好な「景観」に対する関心を持ってもらうことにより、景観やまちづくりへの意識を育む。	652		R4	継続	Ⅲ(1)	都市計画課
			0					
			652					
2	景観まちづくり支援事業	景観まちづくりを推進するため、市民が中心となる景観まちづくり協議会の設立から景観まちづくり協定の締結に至るまでの取り組みや景観まちづくり協定締結団体による市の景観形成に寄与する活動を支援することにより、良好な景観形成を促す。	200		R4	継続	Ⅲ(1)	都市計画課
			0					
			200					
3	歴史的まちなみ修景事業	歴史的建造物と現代の街並みの調和を図るため、景観形成ガイドラインや地域の景観協定に基づく建造物等の修景等に対する補助を実施し、良好な街並み景観を形成する。	5,000		R4	継続	Ⅲ(1)	都市計画課
			2,500					
			2,500					
4	歴史的資源活用事業	市民や観光客の街なか回遊を促すことにより、本市の歴史的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持向上に寄与する。また、これまで蓄積したツアーコース等を活用し、他団体と連携して街なか回遊の情報発信の機会を拡大していく。	160		R4	継続	Ⅲ(1)	まちづくり推進課
			0					
			160					
5	歴史的風致形成建造物活用推進事業	歴史的に価値のある建造物の保存を図るため、歴史まちづくり法に基づき、「歴史的風致形成建造物」として指定した建造物などの修景費用の一部を補助する。	4,095		R4	継続	Ⅲ(1)	まちづくり推進課
			0					
			4,095					
6	屋外広告物規制対策事業	屋外広告物の適正な管理を促すため、市条例に基づく規制や「屋外広告物ガイドライン」を活用した啓発、定期的なパトロール等を実施することにより、適切かつ質の高い屋外広告物の表示等への誘導を図る。	61		R4	継続	Ⅲ(1)	都市計画課
			61					
			0					

※地方創生事業・・・「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。以下同じ。

No	事業名	事業概要	R4事業費(千円)		事業計画	区分	地方創生事業	担当課
			特定財源	一般財源				
				R4				
7	勸工場跡地と旧脇本陣蔵座敷の空間整備事業	勸工場跡地の利活用について、地域住民とともにまちづくりを考えるためのワークショップを重ねる。また、蔵座敷の利用者が過ごしやすい環境を整備することで貸館利用の促進を図る。	5,000		新規	Ⅲ(1)	まちづくり推進課	
			2,500					
			2,500					
8	まちなか回遊コンテンツ創出事業	本市の情報発信基地として、また、利用者が快適に過ごせる場として駅前空間を整備する。また、民間活力によるエリアマネジメントの導入により、駅舎東側の空間の利活用を促進するとともに、まちなかのにぎわいを創出する。	5,000		新規	Ⅲ(1)	まちづくり推進課	
			2,500					
			2,500					

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。以下同じ。

基本目標5 やすらぎと快適さのある住みよいまち【都市基盤分野】

施策 5-2 快適な道路網の整備

【めざすまちの姿】

幹線道路の整備が進み、市内及び市外との円滑な交通が確保されています。
生活に密着した道路・橋りょうが整備され、市民が快適に暮らしています。

No	事業名	事業概要	R4事業費(千円)		事業計画	区分	地方創生事業	担当課
			特定財源	一般財源				
1	道路維持改修事業(4地域)	市道の機能保全、安全・円滑な交通確保のため、市道の維持・修繕などを行う。	125,000			継続		道路河川課
			1,250					
			123,750					
2	狭あい道路整備事業	建築基準法第42条第2項の規定に基づく後退敷地等について、道路敷きとして市で買取を行う。	7,000			継続		道路河川課
			3,500					
			3,500					
3	道路改良事業(交付金)	安全で円滑な交通の確保と地域内・地域間交通の利便性向上を図るため、主要幹線道路、生活道路の整備を行う。また、老朽化した道路ストック(橋梁、トンネル、道路付属物等)の点検及び修繕を行う。	579,650			継続		道路河川課
			521,743					
			57,907					
4	街路事業(交付金)	整備が進む国道294号白河バイパスから、城山公園や白河文化交流館コミネス駐車場へのアクセス性を向上させるため、「市道城山線」の整備(歩道拡幅、改良舗装等)を行い、街路の整備による良好な都市環境の整備を図る。	152,060			継続	Ⅲ(1)	都市計画課
			142,500					
			9,560					

※地方創生事業・・・「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。以下同じ。

基本目標5 やすらぎと快適さのある住みよいまち【都市基盤分野】

施策 5-3 良好な居住環境の整備

【めざすまちの姿】

歴史のある中心市街地を基点に都市機能が集積し、周辺には里山に囲まれたのどかな田園が広がる自然と人々の生活が調和した住環境が整っています。

No	事業名	事業概要	R4事業費(千円)		事業計画	区分	地方創生事業	担当課
			特定財源	一般財源				
1	木造住宅耐震診断者派遣事業	市が、民間木造住宅の耐震診断を行う技術者を派遣し、耐震診断を行うことで、震災に強いまちづくりを推進する。	698		継続			建築住宅課
			351					
			347					
2	木造住宅耐震改修助成事業	耐震診断により、耐震基準を満たさないと判断された木造住宅の耐震改修費用の一部を助成することで、震災に強いまちづくりを推進する。	1,000		継続			建築住宅課
			750					
			250					
3	公営住宅ストック総合改善事業(市営住宅改修)	既存市営住宅の外壁及び給排水管等の改修等「白河市営住宅長寿命化計画」に基づく改修工事を行い、施設の長寿命化を図り、既存ストックの有効活用を図る。	131,872		継続			建築住宅課
			102,637					
			29,235					
4	空き家対策事業	空き家の解消を図るため、空家等利活用促進対策協議会と連携し、空き家バンクや改修費補助、相談会、セミナーや冊子による意識啓発、老朽化した空き家の解体費補助等、空き家の利活用促進、発生抑制、特定空家化の防止に取り組み、良好な住環境の確保を図る。	17,542		拡充	Ⅲ(2)		まちづくり推進課
			6,205					
			11,337					
5	大規模盛土造成地変動予測調査事業	市民の安心安全な住環境等の確保を図るため、現地調査等により滑動崩落を示唆する変状が見られた大規模盛土造成地について、その安全性を確認するための第二次スクリーニング(地盤調査)等を行う。	42,015		継続			都市計画課
			21,000					
			21,015					
6	しらかわセーフロード事業	安全性を欠く変形や腐食した縞鋼板のかかった側溝などにより発生する通行障害や騒音の発生等を解消するため、道路側溝等の改修整備を実施し、安全安心な道路環境及び快適な住居環境の向上を図る。	200,000		継続			道路河川課
			200,000					
			0					

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。以下同じ。

基本目標5 やすらぎと快適さのある住みよいまち【都市基盤分野】

施策 5-4 公共交通の充実

【めざすまちの姿】

公共交通ネットワークを充実することにより、公共交通機関の利用者が増えるとともに、環境に配慮した地球にやさしい、安全で快適な移動手段が確保されています。

No	事業名	事業概要	R4事業費(千円)		事業計画	区分	地方創生事業	担当課
			特定財源	一般財源				
				R4				
1	地方バス路線維持対策事業	市民の日常生活に不可欠な路線バスの運行を維持するため、バス事業者に対し補助金を交付する。	54,436		継続	Ⅲ(5)	企画政策課	
			1,555					
			52,881					
2	循環バス運行事業	市民の日常生活に必要な地域公共交通を確保するため、白河市循環バスを運行する。	20,836		継続	Ⅲ(5)	企画政策課	
			629					
			20,207					
3	表郷地域巡回バス事業	市民の日常生活に不可欠な地域公共交通を確保するため、表郷地域巡回バスを運行する。(R2.10～運行休止中)※車両維持費のみ予算措置	174		継続	Ⅲ(5)	表郷庁舎 地域振興課	
			0					
			174					
4	大信地域自主運行バス事業	市民の日常生活に不可欠な地域公共交通を確保するため、大信地域自主運行バスを運行する。	3,712		継続	Ⅲ(5)	大信庁舎 地域振興課	
			364					
			3,348					
5	東地域巡回バス事業	市民の日常生活に不可欠な地域公共交通を確保するため、東地域巡回バスを運行する。(R2.10～運行休止中)※車両維持費のみ予算措置	286		継続	Ⅲ(5)	東庁舎 地域振興課	
			0					
			286					
6	地域内移動支援事業	運転免許証を持たない高齢者(75歳以上)や障がい者の日常生活を支える移動手段を確保するため、バス及びタクシー運賃の一部を助成する。また、これまで対象としていなかった、障がい者福祉制度の通院等にかかる交通費補助を受けている障がい者も、対象者に加えて拡充を図る。	14,606		拡充	Ⅲ(5)	企画政策課	
			0					
			14,606					
7	予約型乗合タクシー実証実験事業	利便性が高く、効率的な公共交通の導入を検討するため、表郷・大信・東地域において、デマンド方式による乗合タクシーを試験的に運行する。また、3地域に加え、新たに小田川・大沼地区を対象に試験的に運行する。	10,475		拡充	Ⅲ(5)	企画政策課	
			3,483					
			6,992					

※地方創生事業・・・「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。以下同じ。

No	事業名	事業概要	R4事業費(千円)		事業計画	区分	地方創生事業	担当課
			特定財源	一般財源				
8	地域公共交通総合連携事業	平成29年度に策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、効率的・効果的で持続可能な地域公共交通体系を整備するため、国・県、住民代表、交通事業者、関係団体からなる地域公共交通活性化協議会を運営するとともに、公共交通の利用促進を図る。	703		R4	継続	Ⅲ(5)	企画政策課
			0					
			703					

※地方創生事業・・・「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。以下同じ。

基本目標5 やすらぎと快適さのある住みよいまち【都市基盤分野】

施策 5-5 安全で安定した水の供給

【めざすまちの姿】

持続可能な水道事業の構築により、安全で安心して飲める水道水が安定して供給されています。

No	事業名	事業概要	R4事業費(千円)		事業計画	区分	地方創生事業	担当課
			特定財源	一般財源				
1	水道管路更新事業	安定して水道水を供給するため、老朽管路の更新を耐震管路で実施し、災害時も断水が発生しない水道施設の整備を図る。 立石 地内ほか	360,421		R4	継続		水道課
			0					
			360,421					
2	配水区域再構築事業	配水の効率化や災害発生時にも水道水を安定して供給するため、隣接する配水区域を接続し、安定した持続可能な水道事業の構築を図る。 上水道区域 → 旧五箇区域 上水道区域 → 旧旗宿区域	86,722		R4	継続		水道課
			0					
			86,722					

※地方創生事業・・・「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。以下同じ。

基本目標5 やすらぎと快適さのある住みよいまち【都市基盤分野】

施策 5-6 衛生的で快適な下水道の整備

【めざすまちの姿】

下水道の整備が計画的に進むことで、より衛生的で快適な市民生活と河川や湖沼など公共用水域の水質が守られています。

No	事業名	事業概要	R4事業費(千円)		事業計画	区分	地方創生事業	担当課
			特定財源	一般財源				
				R4				
1	公共下水道施設整備事業	市街地の生活環境整備と阿武隈川流域の水質保全を図るため、下水道法事業計画に基づき、公共下水道区域の整備及び施設の改築・更新を行う。	526,500		継続		下水道課	
			521,601					
			4,899					
2	農業集落排水事業(機能強化)	老朽化した農業集落排水施設の適正な運転管理を行うため、最適整備構想に基づき施設の改築・更新を行う。	90,900		継続		下水道課	
			85,998					
			4,902					
3	公共浄化槽等整備推進事業(市設置型)	公共下水道区域、農業集落排水事業区域以外の地域の生活環境向上のため、市が合併処理浄化槽の設置及び維持管理を行う。	31,646		継続		下水道課	
			27,150					
			4,496					